

# ひまわり通信

SSKS  
No.84



## NPO法人の現状と展望

顧問 松宮 丞 二

ヒューマンハーバー世田谷は特定非営利活動法人(NPO法人)です。NPO法人はボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進することを目的として、一九九八年に施行された特定非営利活動促進法(NPO法)に基づいて設立されます。

NPO法施行前は移送サービスを含めた社会貢献活動は個人または任意の団体の善意のボランティア活動として行われていました。NPOは様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。収益を目的とする事業を行うこと自体は認められませんが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることとなります。NPO法人は法人格を持つことにより、法人の名前で金融機関に口座を開設するなどの取引等を行うことができるようになります。団体名義での契約締結や土地の登記など、団体として権利義務の関係を処理することができるようになります。

NPO法人で最も大切な使命は定款に記された目的です。当会の定款には「この法人は

障害者や高齢者に対して、生活を豊かに営むことができるように支援するため、社会参加活動、青少年育成、移送サービス、リサイクルなどに関する事業を行い、社会福祉に貢献することを目的とする。」と記されています。何か問題が起こった時には恒にこの目的に照らして判断することになります。

海外に目を向けると、米国では税制上の優遇措置を受けるNPO団体は40万近くあり、寄付をした者は所得の30-50%を限度に所得から寄付額が控除されます。英国ではチャリティ団体として認められている団体が約16万団体あり、寄付金に対する優遇措置が設けられています。

これに対して日本ではNPO法人に対する寄付が税制優遇の対象となるためには、当会のような「認証」NPO法人ではなく、「認定」NPO法人の資格を取らなくてはなりません。認定NPO法人を取得するには収入金額のうち寄付金等収入金額の占める割合が五分の一以上であること、寄付金の額の総額が三〇〇〇円以上である寄附者の数が、年平均一〇〇人以上であることなどの基準をクリア

しなければなりません。この基準は諸外国に比べて極めてハードルが高いので、日本では今年二月末現在NPO団体は5万2520団体ありますが、そのうち寄付金の税制優遇が受けられる認定NPO法人は僅か1012団体と2%に満たない現状です。

NPO法が初めて施行された時に大いに期待したのですが、NPO活動の最大の利点である寄付金に対する税制優遇がほとんど認められないことに変化しました。当時は寄付金への税制優遇措置は脱税行為ではないかとまで言われました。

しかし納税者にとっては税金を納めて行政にやってもらうか、NPO法人に寄付をして税制の優遇措置を受けるかという選択ができるのです。行政の場合は公平性が求められるので、なかなかかゆいところに手が届くまでのサービスは期待できませんが、NPOでは例えば当会の移送サービスのようにそのものズバリのサービスが受けられます。

NPO法は昨年6月に二度目の改正が行われ、今年の四月一日から施行されます。主な改正点は貸借対照表を公告しなければならなくなること、事業報告書等の公告の方法として、内閣府のNPOポータルサイトを利用することができるようになったことなどです。

当会は今年度から外部の税理士事務所へ依頼して、認定NPO法人取得も視野に入れた会計業務を充実させることにしました。今後とも当会を含めたNPOの活動が広がっていくことを期待しています。





# 堀之内千代さんを偲んで

理事長 隅 一 清

千代さんの愛称で親しまれていた、堀之内さんが三月四日にお亡くなりになりました。

九十三歳でした。堀之内さんは、出版された俳句の本の中にも載っていますが、絵画を勉強され、見事な作品が多くあります。一度区民フェスタ展に展示しようとしたのですが、作品が大き過ぎて断念しました。

ご夫婦仲良く、俳句の会の送迎に行くと、必ずご主人も玄関の外まで、お見送りに出て来てご挨拶されていました。

夏やお正月には、毎年ご夫婦で、伊豆の方に静養に行かれて、私は、宇津木さんと、幾度となくお送りやお迎えの移送をしました。

行く時は、小田原の魚市場の二階にある食堂で、安くておいしい刺身定食を食べた事も思い出の一つです。

バス旅行にも、よく参加してもらいました。バスの一番前の席に座って、窓の外の風景を見ながら、句を作っていました。

お隣りに座った方が、話しかけてくると、句が出来ないので、私に黙って隣りに座っていてほしいと、頼まれた事もありました。

那珂川温泉に行った時は、昔からのお友達がいて、お互に会う機会がなくなつたので、ぜひ



戒名は 吟詠院 釈尼妙干 です。

合掌

「野火」平成29年4月号より

◎特別作品



老い行くも  
堀之内千代

初乗や救急車にて運ばれて二人して避寒のごとし入院す積年の疲れか窓の月冴えて粥やつと喉を通りて小正月冬酉あらがひがたく老いゆくも大寒や癌の宣告受けし身に病床に花籠のあり福は内春浅く九十三歳 闘病中初午や借老同穴夫も病み慌てけり不意に枯野に下ろされて

\*千代さんは三月四日に亡くなり、これが最後の作品となりました。

宿に来てもらって面会したいとの事で、面会できず感激していました。その後も平成二八年にも、同じ場所に行つたので、お友達との再会を楽しみにしていましたが、参加出来ずお会い出来ませんでした。体調が悪くなつても俳句の会だけは、無理をしても出席していました。私への最後の言葉は救急車の中からの携帯電話で「急に入院する事になったので明日の俳句の会の送迎はいりません」でした。堀之内さんが入っている野火の会の雑誌に、辞世の句と思われる句が掲載されていました。

## ひまわり句会

菅野孝夫 選

環七通りふんばり歩く春疾風  
改めて百歳の計あたたかし  
信号に追ひ立てられて花吹雪  
落花あび今日は何やら勝つ予感  
小松原 錦子

外に出づる人恋しさや春の宵  
寒戻るアップダウンの温度計  
春の日やワックスがけの居間の床  
花冷や目薬あとの肩回し  
宮 沢 みどり

裏道を犬と散歩や沈丁花  
髪切つて母九十や桃の花  
花冷や体温計のピピと鳴る  
花屑の吹溜りたる根方かな  
大谷 のり子

下町やあさりご飯にあさり汁  
春うららバス停一つ乗り越して  
桜咲く夕日に映えて目黒川  
菜の花やマザー牧場丘に伸び  
小田原 郁代

春めいて窓の汚れの目立ちけり  
鮮やかや菜の花の咲く鶴見川  
パソコンに少し疲れて桜餅  
桜湯を校長室で頂きぬ  
亀井 歌子



# 行事報告

## ◎成田山新勝寺初詣の旅

二月十九日(日)

今年の新春のバス旅行は、初詣をかねて成田山新勝寺に行くことになりました。今は本堂までエレベーターも設置されて、車椅子でも簡単にお参りができます。一月下旬に下見に行った時は駐車場も、参道も人でごった返っていて、とても車椅子など押せる状態ではありませんでした。二月に入ると少し落ち着いてきて、ゆっくり初詣が出来ました。昼食は、成田山といえれば参道のうなぎ屋さん(有名ですが、一人前四千円近くになります)の予算ではとても無理なので、印旛沼近くの水産センターのレストランでうなぎを食べました。好天に恵まれ、少し歩くと汗ばむ陽気でしたが、初参加の方も多く、皆楽しんでいました。

参加者三十名



## ◎館山ファミリーパーク ポピー花摘みの旅

三月十二日(日)

今年度最後の日帰りバスハイクは、千葉館山のファミリーパークに行く事になりました。下見の時は雨にたたられ、せつかくのポピーもシヨンボリしていましたが、本番当日は、快晴に恵まれ、ポピーの海のように花摘みを楽しんだり、お土産を買ったりしてから漁師料理のドライブインで昼食を頂きました。時節柄、店内は、観光客で超満員状態でした。予約もやっと取れたので仕方ありません。美味しいお刺身と天婦羅を頂きました。

帰路は金谷港から、フェリーに乗って久里浜に向いました。海も穏やかでアット言う間の船旅でした。最近海ホテルが出来たので、車だと、海ホテルの方が便利なので、あまりフェリーを使わなくなりましたが…。

当会には、お花の好きな会員が多く、両手に抱えられない程の花を買った人もいます。でも花は気持ちを癒してくれますネ!

参加者三十三名



## ◎羽村のチューリップを訪ねて

四月十六日(日)

平成二十九年度の花を訪ねての旅は、東京羽村市が水田を利用して、秋に40万本の球根を、子供達と一緒に植えたチューリップの花畑を見に行きました。今年は四月に入ってから急に冷え込み、桜も半月近く楽しめたとかの陽気で、例年、中旬に満開になる予定が、当日は五分咲きとか…。でも、早咲きのチューリップもあり、結構見ごたえがありました。下見の時や観光バスの駐車等でお世話になった観光協会の皆様にもお会いして、お礼をして来ました。散策

を楽しんだ後は青梅のかんぽの宿で、蛇行する多摩川を見ながら、美味しいお弁当を頂きました。

昼食後は、東京の酒造メーカーで有名な澤乃井のお店にバスを廻してもらい、試飲を楽しんだり、新酒を買ったり、小さいにがり酒のボトルを飲みながら、新緑の多摩川の流れを見ながら一刻を楽しんでいました。

帰路は吉野街道を戻り、日の出ICから、圏央道に入り八王子SAでひと休みして、明るいうちに野沢に到着しました。参加者二十五名





# 行事予定

法人格取得(通算22回)

## 第12回通常総会

於 がやがや館

今年も、総会の時期が来ました。

会の総会は、年一回の行事ですが、会にとつては、今年一年の予算や行事予定などを定める重要な会合です。ぜひ会員の皆様も参加してご自分たちに必要な移送サービスや社会参加事業についてご意見をお聞かせ下さい。

総会終了後、昨年と同じように懇親会を用意しております。今回もがやがや館のレストランでの食事会です。皆様、お誘い合わせの上、お出かけ下さい。

記

◎日時 6月25日(日) 10時30分～15時

◎会場 せたがやがやがや館

(別図参照、送迎あり)

### ◎議事

- ・平成28年度 事業報告
- ・ ” ” 会計報告
- ・ ” ” 移送事業報告
- ・平成29年度 事業計画
- ・ ” ” 予算案
- ・その他
- ・役員改選

### ◎懇親会

せたがやキッチン提供の料理と飲み物を用意しています。  
 懇親会だけのご出席でも良いです。  
 ＊会費は無料です。

＝お願い＝

同封のハガキで6月15日までに返事下さい。  
 なおご欠席の方は、「委任状」をお願いします。



昨年の総会・懇親会風景



## 総会準備お手伝いをお願い

ご承知の如く、がやがや館は、テーブルの設置、後片付け等は、すべて会場利用者がやる事になっていきます。

お手伝いをお願い出来る方は、当日の九時までに会場に来て下さい。  
 理事会は、当日はありません。

【所在地】  
 世田谷区池尻2-3-11  
 TEL.03-6450-7908

## 編集後記

昨年の末に近所の医者で、区の定期検診を受けたところ、大腸に、ポリープかガンの疑いがあるの、医療センターで検査する様に云われました。今、前立腺ガンの検査を一年程前からして、今のところ、PSAの数値が低いので三ヶ月ごとに検診しています。

本来は即日検査なのですが、高齢者は入院して検査をした方が楽なので、久しぶりに二泊三日の入院生活をして来ました。

連日多忙の日々が続いていたので、ゆつくり出来るかと思つたのですが…。相変わらず事務所からの転送電話で電話機が手から離せませんでした。二リットルの下剤を十分間隔で飲まされ、トイレとの往き来が半日続きました。

バリウム検査もきついですね、この検査も便がすべて出て白い液体が出て、やっと検査が始まります。真つ暗な部屋に寝かされて、内視鏡で腸内めぐり…！？

でも検査の結果は、ポリープ一つなく、綺麗な腸内だったとの事でした。廻りの人はそんな訳ないと信じていませんが…。

S記

## 「ひまわり通信」84号

2017年5月12日発行

編集集

特定非営利活動法人

編集責任者 ヒューマンハーバー世田谷

住 所 世田谷区野沢3-4-18-102

T E L 03-3487-5081

F A X 03-3422-9281

発行人 障害者団体定期刊行物協会

世田谷区砵6-26-21 (定価100円)